



令和4年度 島根県警察官(再採用)採用選考試験 受験案内

島根県人事委員会
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 令和4年7月4日(月)～7月29日(金)
郵送の場合、7月29日(金)までの消印有効
※インターネットでの受付期間 7月4日(月)午前8時30分～7月27日(水)午後5時
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 試験日 令和4年8月20日(土)
※受験申込者多数の場合は、翌日に面接試験を実施する場合があります。
- 合格発表 令和4年9月20日(火)(予定)

結婚、出産、育児、介護等の理由でやむを得ず警察官を退職した人で、再び警察官として勤務していただける方を募集します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
2名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

(注) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

- (1) 年齢・学歴・資格等
昭和38年4月2日以降に生まれた人で、次の(ア)及び(イ)のいずれも満たす人
 - (ア) 警察庁若しくは都道府県警察の警察官又は皇宮護衛官として、4年以上の勤務経歴(休職、育児休業等勤務していない期間を除く。)を有する人
 - (イ) 退職時に巡査、巡査長、巡査部長又は警部補の階級にあった人(名誉昇任は含みません)
- (2) 上記(1)にかかわらず、次(ア)から(オ)までのいずれかに該当する人は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (ウ) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (オ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験の日時	試験地及び試験場	合格発表
8月20日(土) 受付時間 8:40～ 8:50 試験時間 9:00～ ※受験者多数の場合は翌日に面接試験を実施する場合があります。詳細は受験票送付の際お知らせします。	松江市 島根県警察本部 (松江市殿町)	9月20日(火) (予定) に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

注(1) 遅刻者は受験できません。

(2) 合格者の受験番号の掲示はインターネットでも行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。
 [http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

4. 試験の種目、配点及び内容

試験の種目	配点	内 容	
論文試験 (60分)	200点	警察官として必要な知識及び能力についての記述式による筆記試験を行います。	
面接試験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)	
身体検査	—	警察官として職務遂行に必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
		検査項目	内 容
		視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上
		色 覚	職務遂行に支障がないこと。
		聴 力	
		指及び関節	
そ の 他	肺活量が一定の基準以上であること。		
		この他、健康診断書の提出により職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行います。詳細は受験票と併せて送付します。(視力、聴力、肺活量の検査も健康診断書の提出となります。)	
適性検査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。	

(注) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験手続 ※できるだけ、インターネット申込みをご利用ください。

(1) インターネットにより申し込む場合

(ア) 県のホームページからインターネット(しまね電子申請サービス)により申し込む場合は、申込画面の注意事項をよく確認の上お申し込みください。(ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがあります。)

○インターネットホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

(イ) 7月4日(月)午前8時30分から7月27日(水)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(ウ) 自己紹介書は自筆で記入の上、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(7月29日(金)までの消印有効)。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官(再採用)申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

(2) 持参又は郵送の場合

(ア) 申込書、自己紹介書及び返信用封筒に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「警察官(再採用)申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

(イ) 受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、7月4日(月)から7月29日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、7月29日(金)までの消印有効とします。

(ウ) 提出書類

提出書類	留意事項
令和4年度島根県警察官（再採用）採用選考試験申込書	
自己紹介書	自筆で記入してください。(別送する場合は7月29日当日消印有効)
返信用封筒（受験票送付用）	120円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒〔角形2号（縦33.2cm×横24.0cm）〕を同封してください。

6. 受験に当たっての注意事項

(1) 受験票は、申し込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が令和4年8月10日(水)までに到着しないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

(ア) インターネット申込みの場合

申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。

(イ) 持参又は郵送の申込みの場合

こちらから郵送で送付します。

(2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（写真がない場合は受験できません。）

(3) 試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向を撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
時計	試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。（時計機能だけのものに限る。）

7. 合格から採用まで

(1) 合格者は原則として令和5年4月1日に採用されます。(欠員の状況等により、採用がそれ以降になる場合もあります。)

(2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

(3) 採用後の階級は、退職時の階級、勤務実績等を踏まえて決定します。また、採用後は、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。

8. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30~17:15（うち休憩時間12:00~13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、学歴及び職歴等を考慮の上決定されます。このほか給与条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

11. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用グループ（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は島根県警察本部警務課（〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL（0852）26-0110-内線2617又は2619、フリーダイヤル0120-032-764）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合があります。延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、島根県人事委員会事務局ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

試験場案内図



〔島根県警察本部〕

- ・ JR山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「県庁前」下車 徒歩約5分
- ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約20分